



## 1. 令和6年度 釧路市「市民後見人養成講座」受講生を募集します！

### 【市民後見人とは】

「成年後見制度」は、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方の金銭管理や契約、各種手続の支援をする制度です。

「市民後見人」は成年後見制度の担い手として対象の方と同じ地域住民の立場で支援を行います。

釧路市では多くの市民後見人が活躍しています。市民後見人が安心して活動できるよう、釧路市権利擁護成年後見センターは相談・助言等のサポートをします。

当センターでは今年度も釧路市「市民後見人養成講座」を下記の日程で開催いたします。市民後見人として活動してみたい、成年後見制度について学んでみたいという方は是非受講をご検討ください！

- 日 程：令和6年9月4日（水）～12月11日（水）までの全8講
- 会 場：釧路市生涯学習センター まなぼつと幣舞（予定）  
第1講～第4講はZoomによるオンライン参加も可能です
- 対 象：釧路市民 25名程度（25歳～74歳の方）
- 内 容：講義、レポート、演習、グループワーク等
- 受講料：2,750円（教材費）
- 申 込：申込書に記入いただきますので、まずは下記連絡先までご連絡ください。  
申込の期限は令和6年8月23日（金）です。



**お問い合わせ先：釧路市権利擁護成年後見センター 0154(24)1201**

## 2. 釧路市ふれあい広場“2024”事業が終了しました

6月23日（日）に「釧路市ふれあい広場“2024”」が開催されました。

開催に向けて多くのボランティアや学生が協力して準備を進め、当日はステージ発表や体験コーナー、物品販売など様々な企画が行われました。たくさんの方々にご来場いただき、大盛況の内に終了することができました。ふれあい広場の開催にあたり、ご協力をいただきました皆様にお礼申し上げます。



### 【ゴミパトロール隊のお礼について】

釧路市ふれあい広場では、民生委員・児童委員の皆様にごみの分別収集や指導、ゴミステーションへの排出作業についてご協力いただきました。また、ブースを設置して民生委員・児童委員の活動紹介も行っていただきました。

日頃より様々な福祉活動にご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。



### 3. すくすく事業説明・講習会(準会員講習会併催)を実施します！

『子育てサポートセンター・すくすく』は会員制の組織で会員相互による子育て支援活動を行っています。事業説明会では事業の趣旨を理解していただき、講習会（提供・両方会員・準会員必須）では講義・実習・交流を通じて、お子様をお預かりする上での心構えや保育技術を学んでいただきます。

また、今回は新たに送迎援助に特化した準会員向けの事業説明・講習会を併催いたします。近年、子どもの習い事や児童館などへの送迎の依頼が多く、送迎をしてくださる会員（有償ボランティア）が不足しています。準会員は1日目のみの講習となっておりますので、送迎で地域の子育て支援にご協力いただける方はぜひお気軽にご参加ください。

- 場 所：釧路市総合福祉センター（釧路市旭町 12 番 3 号）
- 日 時：【1日目】7月31日（水）9：30～15：00 2階大会議室  
※準会員は1日目のみの参加で登録できます！  
【2日目】8月 2日（金）10：00～15：50 3階小会議室
- 託児あり…両日とも3階和室にて  
（託児申し込み希望は7月24日（水）までにお電話にてご連絡ください）

■申込み・お問い合わせ先：子育てサポートセンター・すくすく 0154(23)2552

### 4. 夏のボランティア体験・職業体験を実施します

子どもたち（小・中・高・専門学生等）が、夏休み期間に社会福祉施設やボランティアサークルでの体験を行うことで、学校や地域におけるボランティア活動の促進を図るとともに、福祉についての理解を深め、将来の夢や仕事について考える機会をつくることを目的として、今年度も『夏のボランティア体験・職業体験』を実施いたします。

■体験期間：7月下旬～8月中旬

■体験内容：社会福祉施設やボランティアサークルでの体験、市内福祉イベントへの参加など

■参加費：無料（活動場所への交通費や昼食代は自己負担となります）



■お問い合わせ先：各支所ボランティアセンター

釧路：0154(24)1648 阿寒：0154(66)4200 音別：01547(6)2941

～音別支所からのお知らせ～

### 5. 社会福祉会館前の花壇が彩られました！！

6月5日（水）、音別町ボランティア連絡協議会の皆様が、当支所事務局の入居する「音別町社会福祉会館」を訪れ、活動の一環として会館前にある花壇整備をしていただきました。

この活動は、6月号に掲載した「ボランティア・サポート・プログラム（国道花壇の整備）」の実施にあわせ、毎年行っていたいただいているもので、今年も黄色やオレンジのマリーゴールドを植えていただき、花壇が美しい花で彩られました。いつも本当にありがとうございます！！

お近くにお寄りの際は、是非ご鑑賞ください！



■お問い合わせ先：音別支所 01547(6)2941

～阿寒支所からのお知らせ～

## 6. こどもも大人もみんなが夢中！ 阿寒町ふれあい広場！

地域で暮らす人々が支え合い、ともに生きるまちづくりの普及啓発を目的に「阿寒町ふれあい広場」を実施します。今年度も阿寒ふるさとまつり内の企画として、町内の福祉団体等による展示即売や「ふれあいスマホフォトコンテスト写真展示」、「健康測定体験コーナー」、「赤い羽根共同募金ブース」、「ミニ発掘体験」を実施します。中でもミニ発掘体験は1回200円でクリスタル・化石の発掘体験ができる人気企画です。なお、この益金は社協の寄付金として扱われ、阿寒町の福祉のまちづくりのために使われます。たくさんの皆様のご来場お待ちしております。

- 開催日時：7月21日（日）  
10:00～15:00
- 会場：釧路市阿寒町行政センター  
横特設会場



■お問い合わせ先：阿寒支所 0154(66)4200

## 7. 緊急連絡カード推進事業(愛称:安心バトン)の普及状況

全市普及を目指して重点事業として進める緊急連絡カード推進事業“安心バトン”について、新規の実施や更新を検討している町内会がありましたら、事業の取り組み方などについて担当者より詳しくご説明をさせていただきます。更新カードの依頼も随時受け付けております。

※釧路地区では、右記に加え地区連未加入の12町内会で実施。総体で381町内会での実施となっています。  
(実績：令和6年6月20日現在)

|          | 地区  | 町内会数<br>(地区連加入) | 実施数 | 達成率  | 増減 | 更新<br>(件) |
|----------|-----|-----------------|-----|------|----|-----------|
| 釧路       | 東部南 | 94              | 73  | 77%  | →  | 2         |
|          | 東部北 | 101             | 74  | 73%  | →  | 1         |
|          | 中部南 | 82              | 58  | 71%  | →  | 1         |
|          | 中部北 | 59              | 47  | 80%  | ↑  | —         |
|          | 西部  | 83              | 69  | 83%  | →  | 1         |
| 小計(釧路地区) |     | 419             | 321 | 77%  | ↑  | 5         |
| 阿寒       |     | 32              | 32  | 100% | →  | —         |
| 音別       |     | 17              | 17  | 100% | →  | —         |
| 合計(全市)   |     | 468             | 370 | 79%  | →  | 5         |

■お問い合わせ先：地域福祉課 地域福祉推進係 0154(24)1648

## 8. 本会人事の動きについて

(新規採用職員・令和6年6月1日付)

| 職員氏名  | 内容              |
|-------|-----------------|
| 田村 翔吾 | 地域福祉課 地域福祉推進係主事 |

【新規採用職員のご挨拶】

|   |   |
|---|---|
|  | <p><b>田村 翔吾 (たむら しょうご)</b><br/>本所・地域福祉課 地域福祉推進係主事</p> <p>令和6年6月1日付で釧路市社協に入職した田村と申します。本所の地域福祉課に配属となり、地域福祉推進業務を担当することになりました。これから社協の一員として、皆さまと共に地域福祉の推進に努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
|---|---|